

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 4月 1日
住 所 さいたま市北区吉野町1-23-11
県内企業等の名称 株式会社レンタルのニッケン 埼玉支店
代表者役職 氏名 埼玉支店長 長谷川 一也

株式会社レンタルのニッケン 埼玉支店 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は1967年に栃木県の足利市で建設機械のレンタル会社として創業し、以来、お客様の様々な課題に対し、レンタルを通じたサービスの提供や、製品の技術開発力を活かし、お客様との共同開発による解決を実施して参りました。レンタル事業を通じ、限りある資源の有効利用と廃棄物の削減を通じ、循環型社会に貢献して参ります。最重要ゴールをゴール12と位置付けております。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	事業活動で使う営業車両のハイブリッド化、EV化を推進します。 <現状:2021年度> 社有車52台(内、HIV/EV6台) ①比率11.5%②平均燃費13.8k/L	<2030年に向けた指標> 社有車70台(内、HIV/EV70台)①比率100%②20.0k/L
		<取組開始3年後に向けた指標> 社有車60台(内、HIV/EV15台)①比率25%②14.5k/L
社会	埼玉県内の建設・産業分野の企業に入社した新人社員向け勉強会の開催。機械を「安心・安全」に操作する講習や、最新の法令の勉強等を行います。 <現状:2021年度> 計8回実施 8社 82名	<2030年に向けた指標> 計30回実施 30社 300名
		<取組開始3年後に向けた指標> 計15回実施 15社 150名
経済	女性の活躍する場を創出するため、女性の雇用者数を増やす <現状:2021年度> 28人/115人(24%)	<2030年に向けた指標> 40名/135名(30%)
		<取組開始3年後に向けた指標> 30名/118名(25%)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。